エコアクション21

環 境 経 営 レ ポ ー ト

令和６年度

レポートの対象期間
令和６年４月１日～令和７年３月３１日

発行日：令和７年４月３０日

地球に生かそう自然の温もり

Re Apllication and Creatve Se

(有)ラックス

Ⅰ. 事業活動の概要

1)事業者名及び代表者名

事 業 者 名　　有限会社 ラックス

代 表 者 名　　代表取締役　千場和広

2)設立年月

平成15年6月

3)事業規模

資　本　金	300	万円	従　業　員	9	人
敷 地 面 積	7,014	㎡	事　務　所	15	㎡

4)所在地

〒926-0222 石川県七尾市能登島閘町壱壱部4番地1

5)環境管理責任者及び担当者の連絡先

環 境 管 理 責 任 者　　平山 裕幸

連　　絡　　先　　TEL　0767-85-2334　　FAX　0767-85-2335

E-mail h-hira@1008group.com

6)売上高　　360　百万円

7)建設業許可

石川県知事許可(般-6)第15744号

建 設 業 の 種 類　　土木工事業、とび・土工工事業、解体工事業

8)産業廃棄物処分業許可

許 可 の 年 月 日　令和　3　年　11　月　4　日

許可の有効年月日　令和　8　年　1　月　22　日

1. 事業の範囲

事　業　の　区　分　　中間処理(破砕)

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」(ｺﾝｸﾘｰﾄ破片、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ破片、廃粘土瓦に限る。)、がれき類(ｺﾝｸﾘｰﾄ破片、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ破片、廃粘土瓦に限る。)、政令第13号廃棄物(紙くず、木くず、繊維くずに限る。)これらのうち石綿含有産業廃棄物であるもの及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く

以上8種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類　　がれき類の破砕施設

設置場所　　七尾市能登島閘町壱壱1004番1　外13筆

設置年月日　　令和4年12月9日

処理能力　　616t/日(10時間)

許可年月日及び許可番号 令和4年11月17日　第104-206号

施設の種類　　木くずの破砕施設

設置場所　　七尾市能登島閨町壱壱1004番1　外13筆

設置年月日　　平成24年11月5日

処理能力　　110t/日(10時間)

許可年月日及び許可番号 令和4年11月17日　第104-207号

施設の種類　　廃プラスチック類の破砕施設・木くずの破砕施設

設置場所　　七尾市能登島閨町壱壱1004番1　外13筆

設置年月日　　平成25年12月9日

処理能力　　廃プラスチック類:48t/日(10時間)

紙くず、政令第13号廃棄物(紙くず):41t/日(10時間)

木くず、政令第13号廃棄物(木くず):76t/日(10時間)

繊維くず、政令第13号廃棄物(繊維くず):16t/日(10時間)

ゴムくず:72t/日(10時間)

許可年月日及び許可番号 令和4年11月17日　第104-208号

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年1月23日　新　規　　平成22年9月7日　更　新

平成24年11月13日　変　更　　平成26年1月8日　変　更

平成26年1月23日　更　新　　令和元年5月22日　更　新 (優良認定)

令和3年11月4日　変　更 (廃粘土瓦の追加)

令和5年1月11日　変更届 (破砕施設の変更)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

9)処理の量　　単位:t

産業廃棄物の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
木くず	2,577.34	1,845.97	3,113.03	7,225.36
コンクリート破片	9,095.99	4,107.35	6,231.03	18,519.12
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ破片	1,182.69	738.93	796.65	6,148.96
廃粘土瓦	149.73	455.22	1,057.28	3,756.40
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.57
紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00
政令第13号廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	13,005.75	7,147.47	11,197.99	35,650.41

一般廃棄物の種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
木くず	0.00	0.00	450.64	1,790.09
コンクリート破片	0.00	0.00	0.00	18,770.34
廃粘土瓦	0.00	0.00	0.00	837.26

10）産業廃棄物受入単価表

廃棄物の種類	単価（円/t）	廃棄物の種類	単価（円/t）
家屋解体材	25,000	コンクリート破片(無筋)	1,300
根株	30,000	コンクリート破片(有筋)	1,500
伐採材（木）	25,000	ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ破片	1,500
伐採材（草木）	30,000	廃粘土瓦	6,000
伐採材（竹）	30,000	廃プラスチック類	100,000
繊維くず	25,000	ゴムくず	50,000
紙くず	35,000		

11）主な事業内容

産業廃棄物処分業、土木一式工事

12）対象範囲（認証・登録範囲）

全組織　有限会社ラックス全社

全活動　産業廃棄物処分業、土木一式工事

13）組織図

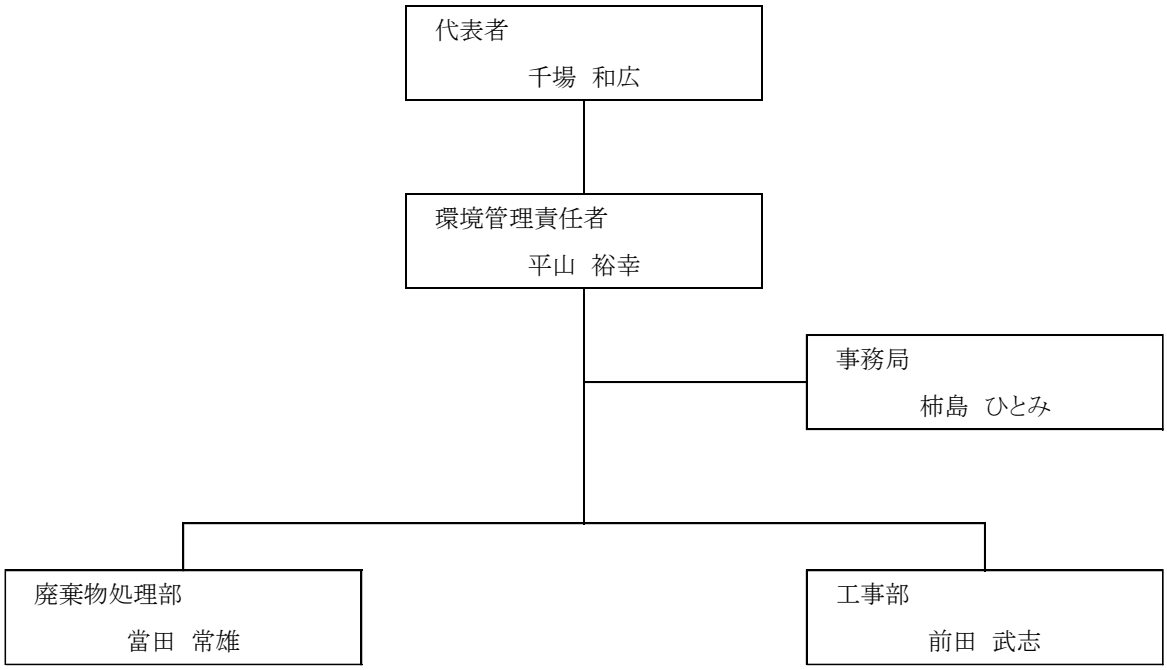

14）処理工程図

がれき類の破砕施設（第104－206号施設）

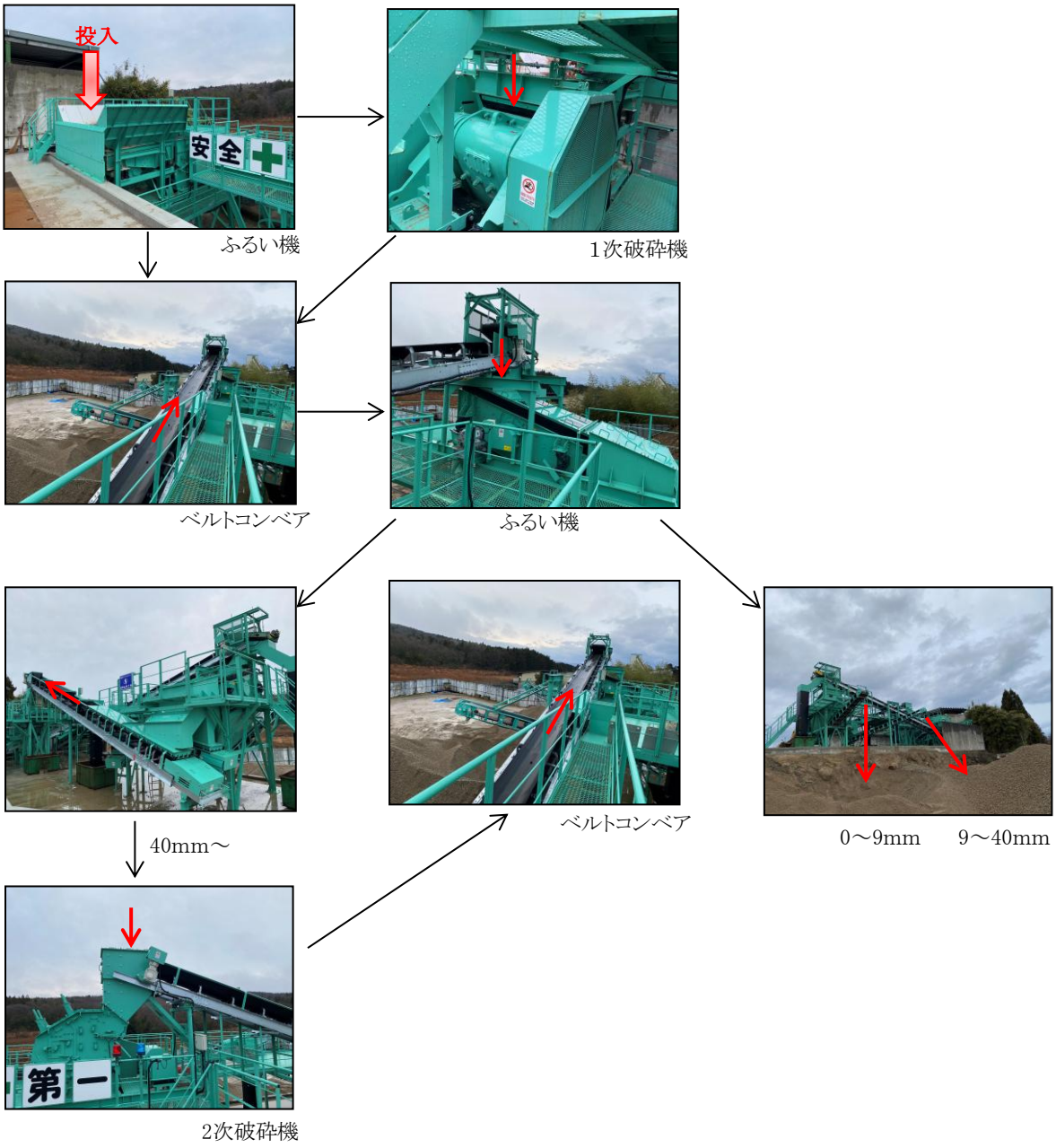

木くずの破砕施設（第104-207号施設）

廃プラスチック類の破砕施設・木くずの破砕施設（第104-208号施設）

Ⅱ. 環境経営方針

＜基本理念＞

産業廃棄物処分業及び一般土木工事業を行っている(有)ラックスは、事業活動を進めていく中で環境保全も重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会・循環型社会の実現に向けて、以下の取組を社員一丸となって推進します。

＜環境方針＞

1. エコアクション21に基づく環境経営システムに取り組み、環境関連の法令、条例等の規則事項を遵守するとともに、地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮しつつ、環境活動の継続的改善を図る。

2. 環境目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、必要に応じて見直すことによって、環境経営方針に整合した活動を行う。
   ① 建設機械、車両使用に伴う軽油及び電力使用による二酸化炭素排出量の削減
   ② 廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルの推進
   ③ 産業廃棄物の再資源化の推進
   ④ 水の使用量の削減

3. 環境コミュニケーションを通じて、環境活動の状況を内外に公表する。

4. 全従業員に、この環境経営方針を周知する。

令和4年4月1日

石川県七尾市能登島閨町壱壱部4番地1

有限会社 ラックス

代表取締役 千 場 和 広

Ⅲ. 環境経営目標

環境負荷の低減目標

令和7年度は、引き続き、能登半島地震の影響により、廃棄物の受け入れが見込まれるが、公費解体・自費解体の最終受付が七尾市では8月であるため、数量は減少すると想定される。そのため、去年度は売上高の200百万円の目標を達成ができたが、令和6年度の実績値360百万円の2/3の240百万円を目標とする。

二酸化炭素排出量、軽油使用量、電気使用量、水使用量は売上高目標と同様に、2/3の値に千単位切り捨て(水は1単位)とする。木くずの受入量は、がれき類の受入量も同様とする。工事部門は廃棄物処理部門が多忙であるため、受注があまり見込めないので、産業廃棄物排出量は3tとし、切削チップ排出量は施設を廃止する予定であるため削除する。

令和3年度～令和6年度の実績

項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	165,428	156,304	161,562	476,556
軽油使用量	ﾘｯﾄﾙ	49,894	48,345	52,077	168,016
電気使用量	kWh	44,902	38,690	38,459	67,447
廃棄物のリサイクル率	%	100	100	100	100
水使用量	m^3	496	288	436	1,799
木くずの受入量	t	2,577	1,846	3,564	9,015
がれき類の受入量	t	10,428	5,302	8,047	48,032
産業廃棄物排出量	t	33.1	17.6	3.5	0.0
売上高	百万円	113	82	109	360
原単位(軽油使用量/木くず・がれき類受入量)	ﾘｯﾄﾙ/t	3.8	6.8	4.5	2.9
原単位(電気使用量/がれき類受入量)	kWh/t	4.3	3.7	3.7	1.4
原単位(二酸化炭素排出量/売上高)	kg-CO2/百万円	1,464	1,906	1,482	1,324

令和8年度以降の目標値 （購入電力の排出係数は0.497kg-CO2/KWhを使用）

項目	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	317,000	176,111	174,350	
軽油使用量	ﾘｯﾄﾙ	112,000	62,222	61,600	
電気使用量	kWh	44,000	24,444	24,200	
廃棄物のリサイクル率	%	100	100	100	
水使用量	m^3	1,190	660	653	
木くずの受入量	t	6,000	3,333	3,333	
がれき類の受入量	t	32,000	17,777	17,777	
産業廃棄物排出量	t	3.0	3.0	3.0	
売上高	百万円	240	150	150	
原単位(軽油使用量/木くず・がれき類受入量)	ﾘｯﾄﾙ/t	2.9	2.9	2.9	
原単位(電気使用量/がれき類受入量)	kWh/t	1.4	1.4	1.4	
原単位(二酸化炭素排出量/売上高)	kg-CO2/百万円	1,321	1,174	1,162	

Ⅳ. 環境経営計画とその取組結果・評価および次年度の取組み

※○:取り組めた　△:ほぼ取り組めたが、さらに取組みが必要、×:取り組めなかった

項目	具体的取組内容	評価	次年度の取組み	担当
二酸化炭素排出量の削減	事務所内のエアコンは、夏28℃を原則とし、冬はストーブを使用する。	○	継続	柿島
	機械の買い替え時には、省エネタイプの機器を導入する。	○	継続	平山
	昼休みの照明消灯による節電、未使用時の消灯、パソコンは極力待機電力とする。	○	継続	柿島
	[節電]ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る。	○	継続	柿島
	冬季の暖房用灯油は、室内温度により調整し室温に応じて消火する。	○	継続	柿島
	社用車のエコドライブの推進。	△	継続	平山
	整備車両の引取り。	○	継続	平山
	社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、燃料効率の向上を図る。	○	継続	金谷
	ディーゼルエンジン車両のエコドライブの徹底。	△	継続	金谷
	産業廃棄物処理施設の無駄なアイドリング削減を徹底する。	△	継続	當田
廃棄物排出量の削減	個人的なゴミ(弁当ガラ等)は自宅へ持ち帰り、自分で処分する。	○	継続	金谷
	コピー用紙(片面使用済み)の裏紙利用による再利用を徹底する。	○	継続	柿島
	産業廃棄物の分別を行ない、再生利用・再資源化を推進する。	○	継続	當田
水使用量の削減	トイレ排水の削減に努める。水量の調整。	△	継続	柿島
	こまめに節水をする。流しっ放しで洗浄しない。	△	継続	柿島
	節水を促す為の啓蒙表示をする。	○	継続	平山
	タイヤの洗浄は貯水または雨水を利用する。	○	継続	當田
重機・車両のリサイクル部品使用の推進	重機および車両の部品交換時は、メーカー・修理工場と協議し、リサイクル部品の利用を推進する。	○	継続	當田
整理・整頓・清掃・清潔(4S)の推進	まず整理(1S)、「要らないものを捨てること」から始める。その結果、スペースが空く。反面、廃棄するが、適時適正処理を行う。	△	継続	當田
木くずおよびがれき類の受入量の維持	木くずの排出事業者に対する営業活動。	△	継続	千場
	がれき類の排出事業者に対する営業活動。	○	継続	千場
その他	その他、環境に関する情報の収集。	○	継続	平山
	社員の環境への意識高揚のために定期的な研修会や会議を行う。	○	継続	平山

Ⅴ. 環境目標の実績

令和6年4月～令和7年3月の12ヶ月間の目標、実績、評価

目標値・・・能登半島地震による廃棄物の増大を考えて、売上高の目標値を200百万円とし、

令和5年度を基準値とし、「200百万円÷109百万円＝1.83」の数字を乗じた数値を基本として算出する。

項目	基準値(年間)	目標値(年間)	実績値(年間)	達成状況
二酸化炭素排出量 (Kg-CO2)	161,562	295,000	476,556	×
軽油使用量 (リットル)	52,077	95,000	168,016	×
電気使用量 (kWh)	38,459	70,000	67,447	○
受託した廃棄物のリサイクル率 (%)	100	100	-	-
水使用量 (m^3)	436	798	1,799	×
木くず受入量 (t)	3,564	6,500	9,015	○
売上高(完工高) (百万円)	109	200	360	○
がれき類 (t)	8,047	14,700	48,032	○
原単位(軽油/木くず+がれき類) (リットル/t)	6.5	4.5	2.9	○
原単位(電気/がれき類) (kWh/t)	4.8	4.8	1.4	○
原単位(二酸化炭素/売上) (Kg-CO2/百万円)	1,482	1,475	1,324	○
評価結果	① 二酸化炭素排出量 廃棄物の受け入れ量が増加したため、軽油使用量・電気使用量が増加し、二酸化炭素排出量が増加した。 ② 水使用量 がれき類の破砕量が増加したため、必然的に増加した。 ③ 木くず受入量、売上高(完成工事高) 災害廃棄物の搬入増により増加し目標を達成した。 ④ 原単位 施設の稼働状況が、継続的であり、効率的に廃棄物処理できたため、原単位は大幅に改善した。			

環境活動での自己評価(是正処置および予防処置)

災害廃棄物の受け入れの増大のため、売上高が大幅に伸びた。施設稼働の効率がよくなったと考えらえれ、原単位は達成したと考えられる。しかし、1月以降になると、あまり搬入されなくなるため、現在のような効率化の維持が課題となる。

※現在は、継続的に搬入・破砕ができているが、数量が少なくなると、搬入・破砕が断続的になり、作業効率が下がる可能性があるため、ある程度たまってから、破砕するなどの対応が必要となる。

Ⅵ. 環境関連法規制の一覧と遵守状況

令和6年4月1日～令和7年3月31日において

環境関連法規の違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。また、行政からの違反の指摘等も過去3年間ありませんでした。 随時見直しを行い、法規等の厳守に努めます。

法規名	遵守内容	当社の遵守ポイント	チェック日	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	（排出事業者）			
	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物処理業者の選定	6月26日	○
		委託契約の締結、マニフェストの交付状況	6月26日	○
	自ら保管・運搬・処分を行う	産業廃棄物保管基準・処理基準の確認	6月26日	○
	産業廃棄物の保管場所の届出	産業廃棄物の保管基準・処理基準の確認 保管面積が300㎡以上の場合、14日以内に県知事に届出。ただし、200㎡以上300㎡未満の場合はふるさと石川の環境を守り育てる条例において、事前に県知事に届出	―	―
	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	産業廃棄物の引渡しの際に、マニフェストを渡す	6月26日	○
		マニフェストの交付の日から90日以内（特別管理産業廃棄物は60日以内）に送付（報告）	6月26日	○
		マニフェストの交付の日から180日以内に最終処分終了の送付（報告）	6月26日	○
		県知事へ毎年6月30日までにマニフェストの交付状況の報告（電子マニフェストの分は不要）	6月26日	○
	多量排出事業者（1000t/年以上）の産業廃棄物処理計画、実施状況の提出	県知事へ毎年6月30日までに産業廃棄物減量化計画書・実施状況報告書の提出	―	―
	（処分）			
	産業廃棄物保管基準	周囲に囲いの設置状況	6月26日	○
		掲示板の設置の設置状況	6月26日	○
		保管の積上げ高さ、勾配	6月26日	○
	処分又は再生の基準（中間処理の基準）	産業廃棄物飛散・流出防止、処分又は再生に伴う悪臭、騒音、振動防止対策	5月31日	○
		周囲に囲いの設置状況	5月31日	○
		掲示板の設置の設置状況	5月31日	○
		保管の積上げ高さ、勾配	5月31日	○
	帳簿の備え付け	毎月末までに前月中における事項について記載し、1年ごとに閉鎖し、5年保存する	5月31日	○
	産業廃棄物処分実績報告	県知事へ毎年6月30日までに産業廃棄物処分実績報告書を提出	6月26日	○

法規名	遵守内容	当社の遵守ポイント	チェック日	評価
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分別（ｺﾝｸﾘｰﾄ、ｺﾝｸﾘｰﾄ及び鉄からなる建設資材、木材、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ）再資源化を行う義務	当社目標：再資源化率95％以上（国の目標：再資源化率95％以上）	6月26日	○
	請負物件に関する届出義務	7日前に工事届出書	6月26日	○
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業	作業開始の2週間前に能登中部保健福祉センターへ届出	―	―
	（一般粉じん発生施設）			
	ベルトコンベア及びバケットコンベア	ベルト幅が75cm以上、または、バケット内容積が0.03㎥以上の場合、事前に能登中部保健福祉センターへ届出	―	―
	破砕機及び摩砕機	原動機の定格出力が75kW以上である場合、事前に能登中部保健福祉センターへ届出	6月26日	○
	ふるい	原動機の定格出力が15kW以上である場合、事前に能登中部保健福祉センターへ届出	―	―
	解体等工事に係る事前調査	調査結果を工事箇所管轄の保健所に報告	―	―
騒音規制法	指定区域の確認	工事現場の指定区域の確認	その都度	○
	事前届出	指定区域では7日前まで市町村長へ	その都度	○
	基準の遵守	指定区域では基準を超えないこと	その都度	○
振動規制法	指定区域の確認	工事現場の指定区域の確認	その都度	○
	事前届出	指定区域では7日前まで市町村長へ	その都度	○
	基準の遵守	指定区域では基準を超えないこと	その都度	○
浄化槽法	浄化槽の定期保守点検	浄化槽の定期保守点検	6月26日	○
七尾市及び中能登町における火災予防条例	木くずを保管する際、200m2以下に集積し、1集積単位の間に、2m以上のスペースを設ける	指定可燃物貯蔵取扱い届を管轄消防署に提出	6月26日	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	一般家庭や事務所から排出される家電の有効活用	家電4品目の指定業者への引き渡し	―	―
フロン排出抑制法（重機搭載エアコン）	建設機械等の大型・小型の特殊自動車は、第一種特定製品であるため3ヶ月に1回簡易点検を行う	第一種特定製品の点検・整備記録簿を作成	6月26日	○
道路交通法	道路使用許可申請書	工事開始日の1週間前までに管轄の警察署へ提出	その都度	○
労働安全衛生法	石綿事前調査結果報告	管轄の監督署へ報告	その都度	○

Ⅶ. 代表者による全体評価と見直しの結果

＜全体評価＞

災害廃棄物の受け入れ量が増加したため、電気、軽油などが増加し、二酸化炭素排出量が増大した。水使用量はがれき類の受け入れ増加のため増加した。また、売上高の目標は達成できた。

施設内は災害廃棄物の受け入れ増大により、保管容量上限にすぐに達するため、休日を利用することによる施設の整理に、去年度から引き続き協力してもらっている。

これも引き続きであるが、受け入れの増加によるリスクが増大しているため、引き続き、朝礼を毎日行い、そこでのその日の作業内容を周知をしている。最低1回、施設の巡視をし、活動状況を確認している。

＜見直しの結果＞

災害廃棄物の受け入れが、今年度中に終了するため、来年以降の廃棄物処理の実施体制、営業活動が重要になってくる。営業活動しては、土木工事から搬出される産業廃棄物が見込みれるため、建設会社に対する営業活動を行う。断続的な数量搬入による、処理の手待ちが起こらないよう体制を整える。

また、一般廃棄物処分業の認可、産業廃棄物処理施設の新設を行う。

令和　7 年　4 月　30 日

有限会社 ラックス

代表取締役 千 場 和 広

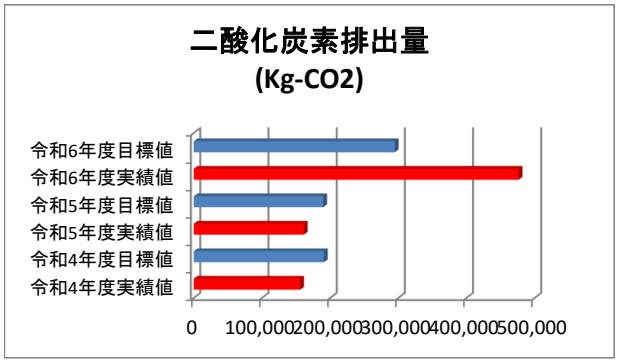
二酸化炭素排出量
(Kg-CO2)
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0
100,000
200,000
300,000
400,000
500,000

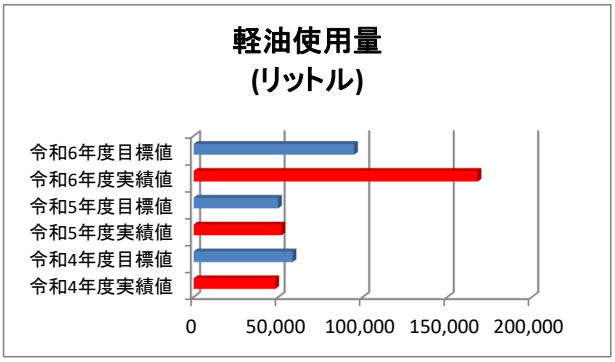
軽油使用量
(リットル)
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0
50,000
100,000
150,000
200,000

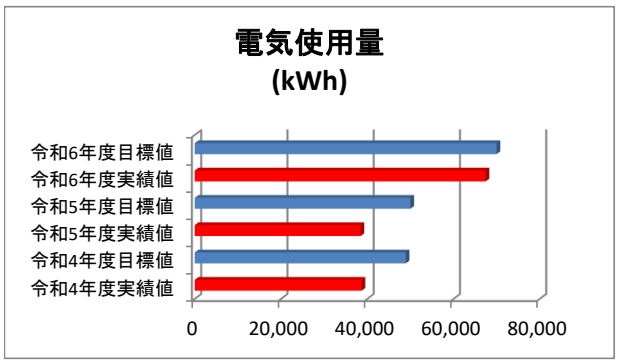
電気使用量
(kWh)
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0
20,000
40,000
60,000
80,000

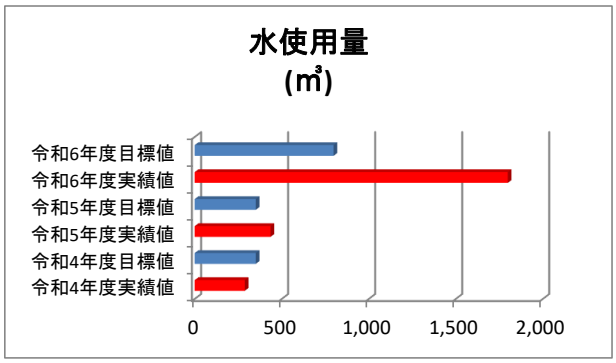
水使用量
(㎥)
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0
500
1,000
1,500
2,000

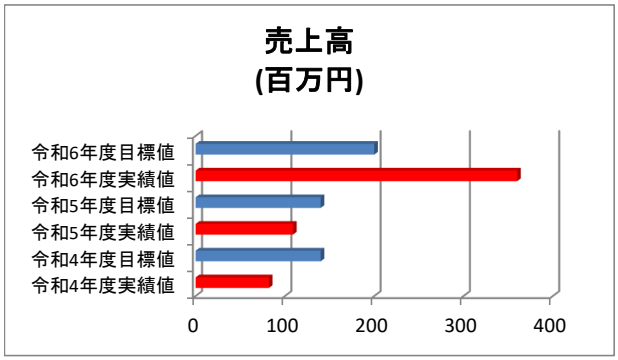
売上高
(百万円)
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0
100
200
300
400

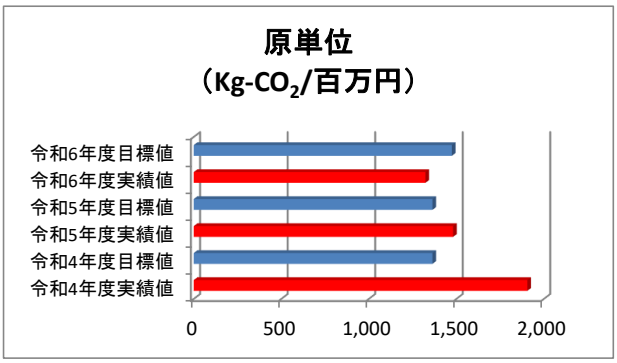
原単位
（Kg-CO2/百万円）
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0
500
1,000
1,500
2,000

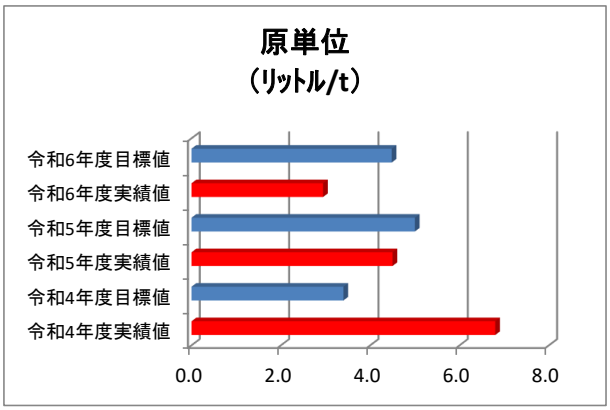
原単位
（リットル/t）
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0.0
2.0
4.0
6.0
8.0

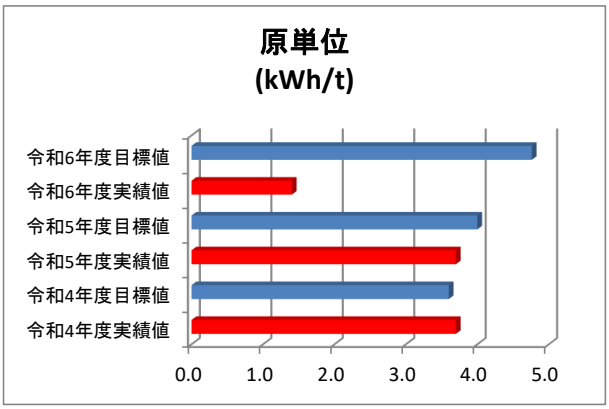
原単位
(kWh/t)
令和6年度目標値
令和6年度実績値
令和5年度目標値
令和5年度実績値
令和4年度目標値
令和4年度実績値
0.0
1.0
2.0
3.0
4.0
5.0

凡例：青…目標値　赤…実績値

項　　目	令和4年度実績値	令和4年度目標値	令和5年度実績値	令和5年度目標値	令和6年度実績値	令和6年度目標値
二酸化炭素排出量 ($Kg-CO_2$)	156,305	191,000	161,562	190,000	476,556	295,000
軽油使用量 (リットル)	48,345	58,581	52,077	50,000	168,016	95,000
電気使用量 (kWh)	38,690	48,930	38,459	50,000	67,447	70,000
原単位 ($Kg-CO_2$/百万円)	1,906	1,364	1,482	1,364	1,324	1,475
水使用量 (m^3)	288	351	436	351	1,799	798
完成工事高 (百万円)	82	140	109	140	360	200
原単位 (リットル/t)	6.8	3.4	4.5	5.0	2.9	4.5
原単位 (kWh/t)	3.7	3.6	3.7	4.0	1.4	4.8